

令和3年4月20日提出

定例教育委員会会議案

木更津市教育委員会

木更津市教育委員会会議日程

開 会 令和3年4月20日(火) 午後1時00分

1 開 会 宣 言

2 会議録署名人の指名 豊田 雅之 委員

3 前回会議録作成の報告 (3月臨時) 高澤 茂夫 前教育長 ・ 武井 紀夫 委員

前回会議録作成の報告 (3月定例) 高澤 茂夫 前教育長 ・ 渡部 佳子 委員

4 付 議 議 案

議案番号	件 名	頁
議案第9号	木更津市社会教育委員の委嘱について	2
議案第10号	木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について	4
議案第11号	木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について	6
議案第12号	木更津市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	8
議案第13号	令和3年度教科用図書君津採択地区協議会規約の承認について	■
議案第14号	令和3年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について	■

5 報 告 事 項

6 そ の 他

7 閉 会 宣 言

木更津市社会教育委員候補者名簿

* 委員構成は木更津市社会教育委員に関する条例第3条による。

【候補者】

任期 令和3年5月1日～令和5年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	学校教育の関係者	木更津市小中学校長会	えんどう ひでお 遠藤 秀夫	男	■歳	新規

【在任者】

任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	学校教育の関係者	(学)君津学園木更津総合高校	はちむら みゆき 鉢村 美幸	女	■歳	4年1ヶ月
2		(学)君津学園清和大学短期大学部	ふるかわ てつや 古川 哲也	男	■歳	1ヶ月
		木更津市子ども会育成連絡協議会	みやき あけみ 宮木 明美	女	■歳	10ヶ月
3		木更津市青少年補導員連絡協議会	あんどう じゅんこ 安藤 順子	女	■歳	6年1ヶ月
4		木更津市青少年相談員連絡協議会	もりひろ けんいち 森廣 賢一	男	■歳	2年0ヶ月
5		木更津市PTA連絡協議会	とみた ひろし 富田 浩	男	■歳	2年0ヶ月
6		木更津市文化協会	つるおか くみこ 鶴岡 久美子	女	■歳	1ヶ月
7		木更津ユネスコ協会	ちよくら じゅん 千代倉 順	男	■歳	1ヶ月
8		木更津市立公民館運営審議会	*選考中			
9	家庭教育の向上の資する活動を行う者並びに学識経験のある者	保育グループ「こあらの会」会長	よしだ ひろこ 吉田 裕子	女	■歳	12年1ヶ月
10		あそびの会ぽんぽこ代表	いとう もとこ 伊藤 素子	女	■歳	2年1ヶ月
11		木更津市発達相談員	ささき ようこ 佐々木 洋子	女	■歳	1ヶ月
12		元青年学級運営委員長	じびき あきひろ 地曳 昭裕	男	■歳	12年1ヶ月
13		元市PTA連絡協議会会長	うちだ しんいちろう 内田 慎一郎	男	■歳	10年1ヶ月
14		かずさFM代表取締役	いしむら ひろみ 石村 比呂美	女	■歳	9年11か月
15		元木更津市公民館のつどい実行委員会副実行委員長	くまもと ひでき 熊本 秀樹	男	■歳	5年7か月
16		元市PTA連絡協議会会長	しらいし かずよし 白石 和義	男	■歳	4年0ヶ月

議案第10号

木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について

次のとおり木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱をすることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第5条第12号の規定により、議決を求める。

令和3年4月20日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

氏 名	住 所	任 期
座間 良彦 <small>ざま よしひこ</small>	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和3年5月1日～ 令和5年3月31日

提案理由

欠員の生じている木更津市立公民館運営審議会委員について、社会教育法（昭和24年法律第207号）第30条並びに木更津市立公民館設置及び管理運営条例（昭和32年木更津市条例第29号）第6条及び第7条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものである。

木更津市立公民館運営審議会委員名簿

*委員構成については、木更津市立公民館設置及び運営運営条例第6条による。

【候補者】

任期 令和3年5月1日～令和5年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	学校教育の関係者	木更津市小中学校長会	さま よしひこ 座間 良彦	男	■歳	新規

【在任者】

任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	社会教育の関係者	木更津市文化協会	こいで きょうこ 小出 京子	女	■歳	1ヶ月
2		木更津ユネスコ協会	こやま ゆりこ 小山 百合子	女	■歳	1ヶ月
3		保育グループこあらの会	いしかわ たいこ 石川 泰子	女	■歳	1ヶ月
4	家庭教育の向上の資する活動を行う者並びに学識経験のある者	中央公民館地区	きたむら かずのり 北村 和則	男	■歳	4年1ヶ月
5		富来田公民館地区	いしだ みほこ 石田 美穂子	女	■歳	1ヶ月
6		岩根公民館地区	あおき たけし 青木 健	男	■歳	16年1ヶ月
7		鎌足公民館地区	いちかわ かずしげ 市川 一成	男	■歳	1ヶ月
8		金田地区	じつかた あきお 実形 昭夫	男	■歳	1ヶ月
9		中郷公民館地区	せきぐち ゆみこ 関口 由美子	女	■歳	2年1ヶ月
10		富岡公民館地区	すずき ただし 鈴木 正	男	■歳	6年1ヶ月
11		文京公民館地区	しみず まさお 清水 正夫	男	■歳	5年1ヶ月
12		八幡台公民館地区	あきもと ゆたか 秋元 豊	男	■歳	4年1ヶ月
13		東清公民館地区	はらだ ようこ 原田 洋子	女	■歳	1ヶ月
14		清見台公民館地区	かやま つねお 加山 恒夫	男	■歳	1ヶ月
15		畑沢公民館地区	おぐら ひろし 小倉 博史	男	■歳	1ヶ月
16		岩根西公民館地区	いわた しんじ 岩田 眞爾	男	■歳	1年1ヶ月
17		西清川公民館地区	すずき かずゆき 鈴木 和幸	男	■歳	1ヶ月
18		波岡公民館地区	やました きよみ 山下 紀世美	女	■歳	2年1ヶ月
19		桜井公民館地区	つるおか としゆき 鶴岡 俊之	男	■歳	8年1ヶ月

議案第 11 号

木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について

次のとおり木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱をすることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和 61 年木更津市教育委員会規則第 1 号）第 5 条第 12 号の規定により、議決を求める。

令和 3 年 4 月 20 日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

氏 名	住 所	任 期
さとう まさゆき 佐藤 雅之	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 4 年 10 月 31 日

提案理由

欠員の生じている木更津市郷土博物館金のすず協議会委員について、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 21 条並びに木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例（平成 20 年木更津市条例第 8 号）第 15 条の規定により、委員を委嘱しようとするものである。

議案第11号参考資料

1 木更津市郷土博物館金のすず協議会委員候補者名簿

任期 令和3年4月1日～令和4年10月31日

No.	委員構成	氏名	性別	年齢	所属等	委員経験
1	学校教育関係者	さとう まさゆき 佐藤 雅之	■	■	木更津市立富来田小学校校長	新規

2 木更津市郷土博物館金のすず協議会委員名簿（在任者）

任期 令和2年11月1日～令和4年10月31日

No.	委員構成	氏名	性別	年齢	所属等	委員経験
1	家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者	たかさき よしみ 高崎 芳美	■	■	現 木更津市文化財保護審議会 委員	1期
2	家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者	たての あきら 立野 晃	■	■	元 鎌ヶ谷市郷土博物館 館長	1期
3	社会教育関係者	あんどう ちずこ 安藤 ちず子	■	■	木更津市郷土博物館金のすず友の会副会長	1期
4	学校教育関係者	やまだ しゅんすけ 山田 俊輔	■	■	千葉大学文学部人文学科 准教授	2期
5	家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者	はたけやまともひろ 畠山 智宏	■	■	清和大学短期大学部准教授	2期

議案第 12 号

木更津市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
木更津市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和 3 年 4 月 20 日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

木更津市教育委員会規則第 号

木更津市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則

木更津市立図書館管理運営規則（昭和 61 年木更津市教育委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表中「、月曜日」を削り、「水曜日」を「火曜日」に改め、同表の備考中「国民の祝日（以下「国民の祝日」を「休日（以下「休日」に改める。

第 3 条第 1 号を次のように改める。

(1) 月曜日（その日が休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日）

第 3 条中第 2 号を削り、第 3 号を第 2 号とし、同条第 4 号中「毎月末の金曜日」を「12 月を除く月末の金曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その日前において、その日に最も近い休日でない日」に改め、同号を同条第 3 号とし、同条中第 5 号を第 4 号とする。

別記第 2 号様式中

「休館日 : 火曜日・国民の祝日の一部・毎月最終金曜日・年末年始・特別整理

期間

開館時間 : 水曜日～金曜日 午前 9 時～午後 7 時 を
土曜日～月曜日・国民の祝日の 午前 9 時～午後 5 時 」

開館日

「休館日 : 月曜日（祝日・休日の場合は翌日）・毎月最終金曜日（12 月を除く。）

・

年末年始・特別整理期間

開館時間 : 火曜日～金曜日 午前 9 時～午後 7 時
土曜日・日曜日・祝日・休日の開館 午前 9 時～午後 5 時 」

日

に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年8月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の木更津市立図書館管理運営規則の規定により交付された図書館カードは、この規則による改正後の木更津市立図書館管理運営規則の相当規定により交付を受けた図書館カードとみなす。

提案理由

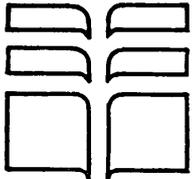
図書館の休館日を変更することについて、関係条文を整備しようとするものである。

新旧対照表

○木更津市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則

新	旧												
<p>木更津市立図書館管理運営規則</p> <p style="text-align: right;">昭和61年3月31日 教育委員会規則第3号</p> <p>(開館時間)</p> <p>第2条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、これを変更することができる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日</th> <th>開館時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日曜日及び土曜日</td> <td>午前9時から午後5時まで</td> </tr> <tr> <td>火曜日から金曜日まで</td> <td>午前9時から午後7時まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）の開館日における開館時間は、この表の規定にかかわらず、午前9時から午後5時までとする。</p> <p>(休館日)</p> <p>第3条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。</p> <p>(1) 月曜日（その日が休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日）</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 図書整理日（12月を除く月末の金曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その日前において、その日に最も近い休日でない日）</p> <p>(4) 略</p>	曜日	開館時間	日曜日及び土曜日	午前9時から午後5時まで	火曜日から金曜日まで	午前9時から午後7時まで	<p>木更津市立図書館管理運営規則</p> <p style="text-align: right;">昭和61年3月31日 教育委員会規則第3号</p> <p>(開館時間)</p> <p>第2条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、これを変更することができる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日</th> <th>開館時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日曜日、月曜日及び土曜日</td> <td>午前9時から午後5時まで</td> </tr> <tr> <td>水曜日から金曜日まで</td> <td>午前9時から午後7時まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日（以下「国民の祝日」という。）の開館日における開館時間は、この表の規定にかかわらず、午前9時から午後5時までとする。</p> <p>(休館日)</p> <p>第3条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。</p> <p>(1) 火曜日</p> <p>(2) 国民の祝日（前号、この号、第4号及び第5号の規定による休館日と連続して休館日となる日を除く。）</p> <p>(3) 略</p> <p>(4) 図書整理日（毎月末の金曜日）</p> <p>(5) 略</p>	曜日	開館時間	日曜日、月曜日及び土曜日	午前9時から午後5時まで	水曜日から金曜日まで	午前9時から午後7時まで
曜日	開館時間												
日曜日及び土曜日	午前9時から午後5時まで												
火曜日から金曜日まで	午前9時から午後7時まで												
曜日	開館時間												
日曜日、月曜日及び土曜日	午前9時から午後5時まで												
水曜日から金曜日まで	午前9時から午後7時まで												

(表面)

 と しょ かん 図 書 館 カ ー ド	登 録 番 号
な ま え	
木 更 津 市 立 図 書 館 0 4 3 8 - 2 2 - 3 1 9 0	

(裏面)

○ 本をかりるときは、必ずこのカードをお持ちください。

○ このカードはほかの人に貸さないでください。

○ このカードをなくしたとき、住所、電話番号が変わったときはお知らせください。

○ 公民館等の図書をご利用の場合は、その施設の開館日等をご確認の上ご利用ください。

休 館 日：月曜日（祝日・休日の場合は翌日）・毎月最終金曜日（12月を除く。）
・年末年始・特別整理期間

開館時間：火曜日～金曜日 午前9時～午後7時
土曜日・日曜日・祝日・休日の開館日 午前9時～午後5時